

② 配水管布設替工事に伴い交通規制を行います

通行の際には、工事看板および交通誘導員の指示に従って通行してください。付近にお住まいの方、通行される方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

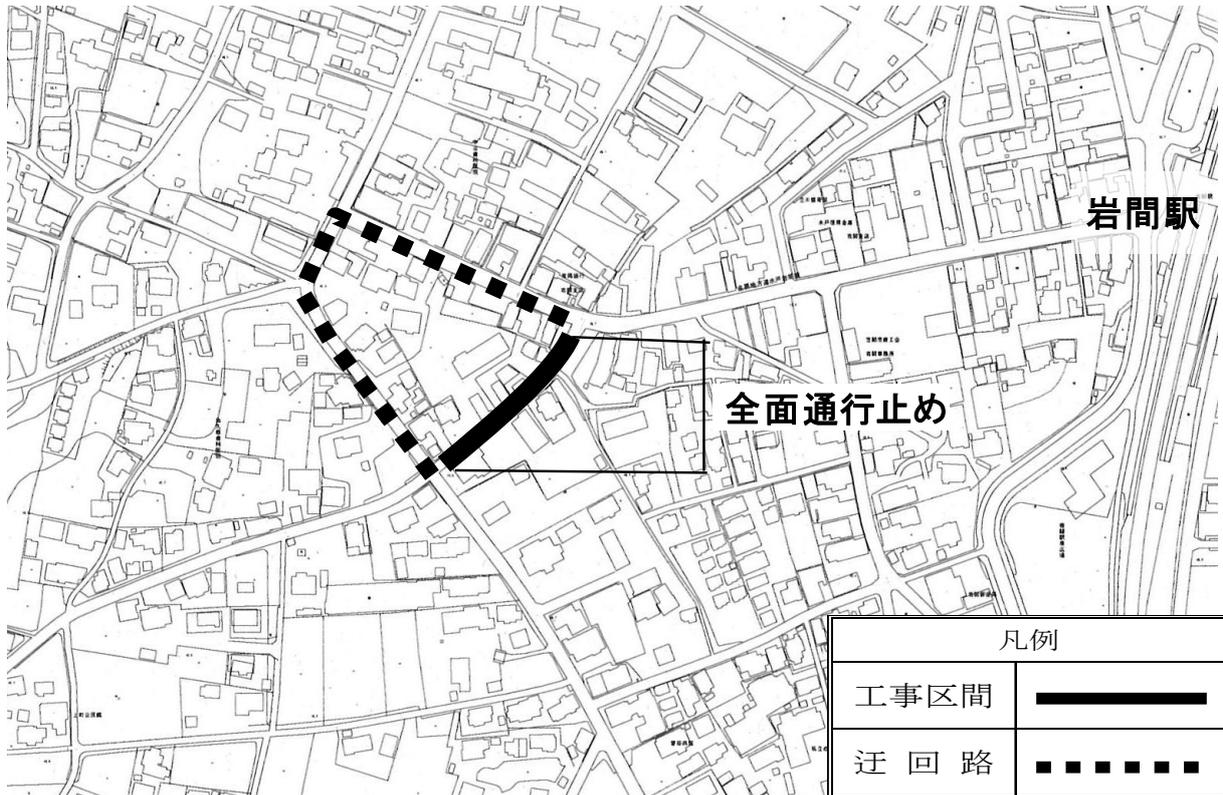
規制期間 7月下旬～10月上旬（予定）

規制区間 笠間市 下郷 地内

規制内容 全面通行止め(午前8時30分～午後5時)

施工業者 (株)根本金物店

問 水道課（内線 71221）



③ 野焼きは禁止されています

「野焼き」とは、廃棄物（ごみ）を野外で燃やすことで、一部の例外を除き法律で禁止されています。

「けむたくて窓が開けられない」「洗濯物が干せない」など多くの苦情が寄せられていますので、ごみは集積所に出すなど適正に処分しましょう。

○一部の例外について（注意点）

農業や林業を営むための、やむを得ない焼却については例外とされていますが、煙の量や風向きによって近隣とのトラブルが増えているほか、野焼きが原因と考えられる火災も発生しています。周辺地域の生活環境への影響が著しいものは指導の対象となる場合があります。次のことに配慮してください。

- ・火を付けたら火元から離れない
- ・強風時は避け、風向き、時間帯を考慮する
- ・煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度にとどめる
- ・事前に近隣への声かけなどを行い、相互理解を図る

※地域の生活環境への配慮をお願いします。

問 環境保全課（内線 125） 笠間支所地域課（内線 72115） 岩間支所地域課（内線 73115）